

平成23年度三重県公営企業会計（企業庁）

決算審査意見書概要説明

三重県監査委員

平成 23 年度三重県公営企業会計（企業庁） 決算審査意見書概要説明

第 1 審査の概要

審査の対象は、平成 23 年度の三重県水道事業、工業用水道事業及び電気事業の 3 事業会計です。

決算の審査は、知事から提出された決算書類の内容について

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 決算諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- ③ 予算は、議決の趣旨に沿って合理的かつ効率的に執行されているか
- ④ 事業経営は、常に経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されているか

などを重点に、各会計諸帳票、証拠書類との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に、慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

三重県企業庁が経営している水道、工業用水道、電気の 3 事業の決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令に則り、企業庁会計規程に基づいて作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められます。

また、事業の経営については、以下の意見のとおり留意又は改善を要するもののほかは、概ね適正に処理されているものと認められます。

（以下、この概要説明においては、金額は万円未満を切り捨てています。）

2 審査の意見

ア 水力発電事業譲渡にかかる諸課題への対応について

水力発電事業については、平成23年8月に譲渡先である中部電力（株）と締結した「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」に定めた各発電所の譲渡日までに本契約を締結することとされています。

譲渡に伴う課題のうち、地域貢献については、概ね整理されたところがありますが、引き続き、設備の改修、水利権譲渡にかかる関係機関との調整等を計画的に進めていただきたい。

また、水力発電事業の譲渡に伴う電気事業会計の清算手法について、引き続き検討を進めていただきたい。

イ R D F 焼却・発電事業の健全な経営について

水力発電事業譲渡後のR D F 焼却・発電事業については、平成28年度までは企業庁が任意適用事業として運営し、平成29年度から32年度までは県（知事部局または企業庁）が事業主体となることとされています。

地方公営企業には、経営に伴う収入で経費を賄うなど、独立採算による事業運営が求められますが、R D F 焼却・発電事業単独で見ると事業開始以来、赤字が続いています。

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、「再生エネ法」という。）が平成24年7月から施行されたことに伴い、現在、企業庁では再生エネ法に基づく固定価格買取制度の適用が受けられるよう手続を進めているところです。

国の制度改正に的確に対応し、収入増を図るとともに、健全な経営が行えるよう、引き続き関係部局とその経営手法について検討を進めていただきたい。

※ 任意適用事業＝地方公営企業法における「その法律の全部を適用することが定められている事業」には該当しないが、条例でその法律の全部又は財務規定などを任意で適用する事業。

※ 再生エネ法＝再生可能エネルギー源（バイオマス、太陽光、中小水力等）を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取

ることを義務付けることによって、再生可能エネルギーの利用を促進することを目的として、平成24年7月1日から施行。

ウ 工業用水道事業の需要拡大について

北伊勢工業用水道事業については、平成24年3月31日現在において、契約率は88.3%であるものの、未契約水量は96,960 m³/日となっています。

中伊勢工業用水道事業については、平成23年度に契約水量が100 m³/日増加したものの、平成24年3月31日現在において、契約率は53.8%であり、未契約水量は15,230 m³/日となっています。

厳しい経済状況の下ではありますが、関係部局等と連携し、工業用水の需要の拡大に引き続き努めていただきたい。

契約水量等の状況 (平成24年3月31日現在・単位：m³/日)

事業名	給水能力 A	契約水量 B	契約率 B/A	未契約水量 A - B
北伊勢工業用水道事業	830,000	733,040	88.3%	96,960
中伊勢工業用水道事業	33,000	17,770	53.8%	15,230
松阪工業用水道事業	38,500	38,500	100.0%	0
多度工業用水道事業	10,000	10,000	100.0%	0
計	911,500	799,310	87.7%	112,190

エ 施設の計画的な改修と危機管理能力の向上について

東海・東南海・南海地震の発生が懸念されています。また、一部施設の老朽劣化が進んでいます。

水道、工業用水道施設は、県民の日常生活及び社会経済活動上、欠くことのできないものでありますので、災害や事故に強い安定した水道供給のため、引き続き施設の耐震化、老朽劣化対策を進めていただきたい。

震災、風水害、事故等の緊急事態に備えた訓練や研修についても引き続き積極的に実施し、危機管理マニュアル等の有効性の確認等、危機管理能力のさらなる向上に努めていただきたい。

施設の耐震化の推進状況等
水道事業

施設区分	全施設数	平成23年度末の耐震化済み施設数	平成24年度以降の耐震化必要施設数	平成26年度末の目標耐震化済み施設数
主要施設	129	128	1	129 (100.0%)
水管橋	170	161	9	169 (99.4%)

(注) 1 企業庁第2次中期経営計画を元に一部前倒し施工等を勘案した見込
2 水管橋については、平成27年度までに全て完成予定

工業用水道事業

施設区分	全施設数	平成23年度末の耐震化済み施設数	平成24年度以降の耐震化必要施設数	平成26年度末の目標耐震化済み施設数
主要施設	64	51	13	59 (92.2%)
水管橋	74	57	17	71 (95.9%)

(注) 1 企業庁第2次中期経営計画を元に一部前倒し施工等を勘案した見込
2 主要施設、水管橋ともに、平成28年度までに全て完成予定

オ 健全経営の継続について

企業庁では、水道事業及び工業用水道事業において、従来から高金利企業債の借換や繰上償還、並びに水資源機構割賦負担金の繰上償還を実施するとともに、新規の企業債発行を抑制することで、利息負担の軽減を図っています。

こうした企業庁長期経営ビジョンや中期経営計画等に基づく取組が、水道及び工業用水道料金の低減につながっていることから、今後も、第2次中期経営計画に掲げる具体的な取組を確実に推進することで、健全経営の継続を図っていただきたい。

また、企業債にかかる公的資金補償金免除繰上償還制度は平成24年度で終了する予定ですが、国に対し償還条件の緩和を含めた制度の継続を働きかけるとともに、水資源機構に対しても、引き続き割賦負担金の繰上償還ができるよう要望していただきたい。

長期債務等に係る支払利息の推移 (水道事業)

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支払利息の経常費用に占める割合 A/B	21.6%	18.5%	16.0%	14.0%	14.0%
支払利息 A	2,146	1,756	1,607	1,243	1,135
経常費用 (受託工事費を除く) B	9,936	9,479	10,070	8,885	8,126

長期債務等に係る支払利息の推移（工業用水道事業）（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
支払利息の経常費用に占める割合 A/B	13.7%	12.7%	12.1%	11.5%	9.2%
支払利息 A	746	695	657	603	486
経常費用（受託工事費を除く） B	5,439	5,472	5,422	5,249	5,262

カ 地方公営企業会計制度の見直しにかかる対応について

地方公営企業会計制度の見直しに伴い、地方公営企業法の一部改正が行われ、法定積立金（利益積立金等）の積立義務の廃止などが盛り込まれた資本制度については、平成24年4月から施行されています。

また、関係政省令も改正され、借入資本金の負債計上、みなし償却制度の廃止、退職給付引当金計上の義務化、キャッシュフロー計算書の導入などが盛り込まれた会計基準については、平成26年度予算及び決算から適用とされています。

企業庁においては、既にキャッシュフロー計算書の作成やセグメント情報の開示（水系別損益計算書）を行っているところでありますが、今後は、情報収集に努めるとともに、財務会計システムの改修等を計画的に行い、制度見直しに的確に対応していただきたい。

第3 経営の概要

1 経営収支の状況

平成23年度の経営収支を事業別にみますと、水道事業が5億5,634万円の純損失、工業用水道事業が7億6,540万円の純利益、電気事業が4億2,524万円の純損失となっています。

前年度対比では、水道事業で36億8,220万円収支が改善し、工業用水道事業では393万円純利益が減少しています。

水道事業では、収支が改善しているものの平成22年度に続き純損失が発生しています。これは、主に、南勢志摩水道用水供給事業のうち、志摩水道事務所が所管していた志摩系(31,000 m³/日)を志摩市水道事業に一元化したことに伴う特別損失の発生によるものです。なお、平成22年度の純損失は、伊賀水道用水供給事業を伊賀市水道事業に一元化したことに伴う特別損失の発生が主な要因です。

電気事業では、水力発電事業が2億8,583万円の赤字、附帯事業であるRDF焼却・発電事業が1億3,940万円の赤字となったため、事業全体として赤字に転じ、前年度に比べ4億4,370万円収支が悪化しています。

各事業の経営収支の合計は、純損失2億1,618万円で、前年度の純損失34億5,075万円に比べ32億3,456万円収支が改善しています。

2 建設改良の状況

平成23年度の建設改良費は、34億7,727万円で、前年度に比べて9億4,676万円、21.4%減少しています。

3 長期債務の状況

平成23年度末の長期債務の現在高は、企業債が641億9,996万円、水資源機構割賦負担金が30億6,296万円となっており、前年度末に比べて企業債は84億7,306万円、11.7%減少し、水資源機構割賦負担金は17億2,587万円、36.0%減少しています。

4 一般会計繰入金の状況

平成23年度の一般会計からの繰入金は、33億9,120万円で、前年度に比べて1億9,509万円、5.4%減少しています。

第4 事業会計別の状況

1 三重県水道事業

(1) 事業の概況

平成23年度の給水実績は75,258,418m³で、前年度の81,515,980m³から6,257,562m³減少し、前年度比92.3%となっています。

建設改良費は10億2,742万円で、前年度に比べて8億2,880万円、44.6%減少しています。

(2) 経営収支の状況

平成23年度の経営収支は、総収益が95億5,982万円、総費用が101億1,617万円で、5億5,634万円の純損失となりました。前年度の純損失42億3,855万円に比べ36億8,220万円収支が改善しました。

水系別の経営収支は、北中勢水道用水供給事業（北勢系）の木曾川用水系・三重用水系・長良川水系、北中勢水道用水供給事業（中勢系）がそれぞれ黒字、南勢志摩水道用水供給事業が赤字となっています。

なお、南勢志摩水道用水供給事業の赤字は、平成23年4月に志摩水道事務所が所管していた志摩系（31,000 m³/日）を志摩市水道事業へ一元化したことに伴う特別損失の発生によるものです。

2 三重県工業用水道事業

(1) 事業の概況

平成23年度の有収水量は219,815,881m³で、前年度の218,254,815m³から1,561,066m³増加し、前年度比100.7%となっています。

建設改良費は23億5,702万円で、前年度に比べて1億9,979万円、7.8%減少しています。

(2) 経営収支の状況

平成23年度の経営収支は、総収益が60億5,126万円、総費用が52億8,585万円で、7億6,540万円の純利益となりました。前年度に比べて393万円、0.5%純利益が減少しています。

水系別の経営収支は、中伊勢工業用水道が赤字となりましたが、北伊勢工業用水道、松阪工業用水道、多度・鈴鹿工業用水道は、前年度に引き続き黒字となっています。

3 三重県電気事業

(1) 事業の概況

平成 23 年度の供給電力量は、水力発電事業が、251,986,034kWh で前年度の 292,169,021kWh から 40,182,987kWh 減少し、前年度比 86.2%となっています。R D F 焼却・発電事業は、49,412,660kWh で前年度の 50,028,000kWh から 615,340kWh 減少し、前年度比 98.8%となっています。

建設改良費は 9,282 万円で、前年度に比べて 8,183 万円、744.6%増加しています。

(2) 経営収支の状況

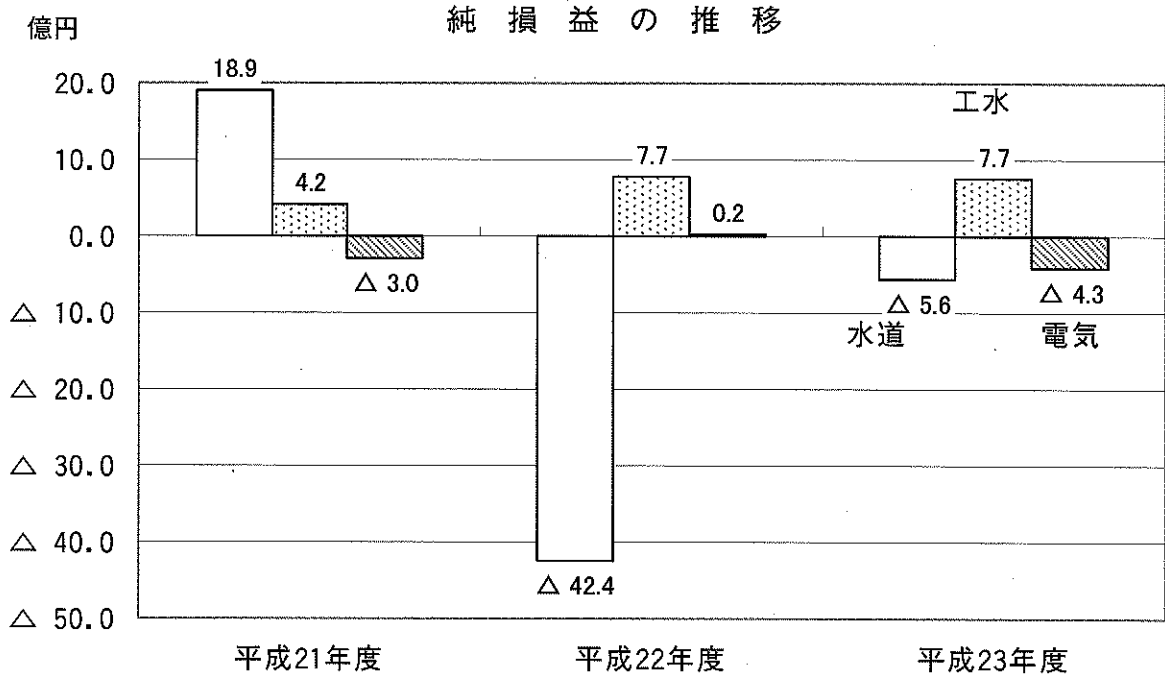
平成 23 年度の電気事業全体の経営収支は、総収益が 28 億 8,374 万円、総費用が 33 億 898 万円で、4 億 2,524 万円の純損失となり、前年度に比べて 4 億 4,370 万円収支が悪化しています。

事業別の経営収支は、水力発電事業が 2 億 8,583 万円の赤字、R D F 焼却・発電事業が 1 億 3,940 万円の赤字となっています。

<資料>

1 平成23年度企業庁決算の概要

(1) 経営収支の状況



【経営収支の状況】

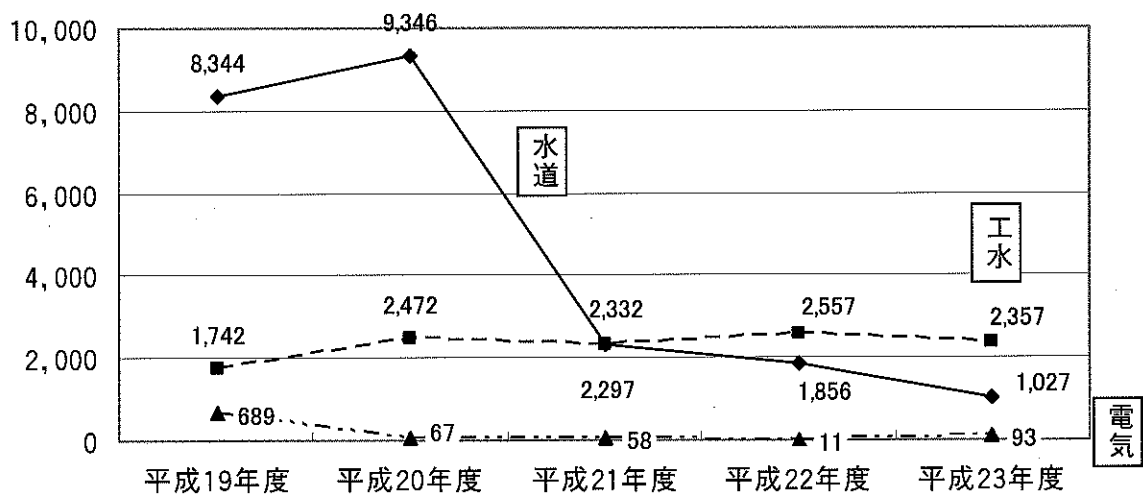
(単位：百万円)

事業名			総収益 (A)	総費用 (B)	当年度純損益 (A) - (B)
水道事業			9,560	10,116	△ 556
内訳	北中勢水道	北勢系			
		木曾川用水系	1,192	1,100	92
		三重用水系	2,289	1,519	770
		長良川水系	702	666	36
	中勢系	2,587	2,521	66	
	南勢志摩水道	2,790	4,310	△ 1,520	
工業用水道事業			6,051	5,286	765
内訳	北伊勢工業用水道		5,105	4,506	599
	松阪工業用水道		231	172	59
	中伊勢工業用水道		166	169	△ 3
	多度・鈴鹿工業用水道		549	439	110
電気事業			2,884	3,309	△ 425
内訳	水力発電		2,028	2,314	△ 286
	R D F 焼却・発電		856	995	△ 139
合計			18,495	18,711	△ 216

(注) 本表の金額は消費税及び地方消費税額を含まない。

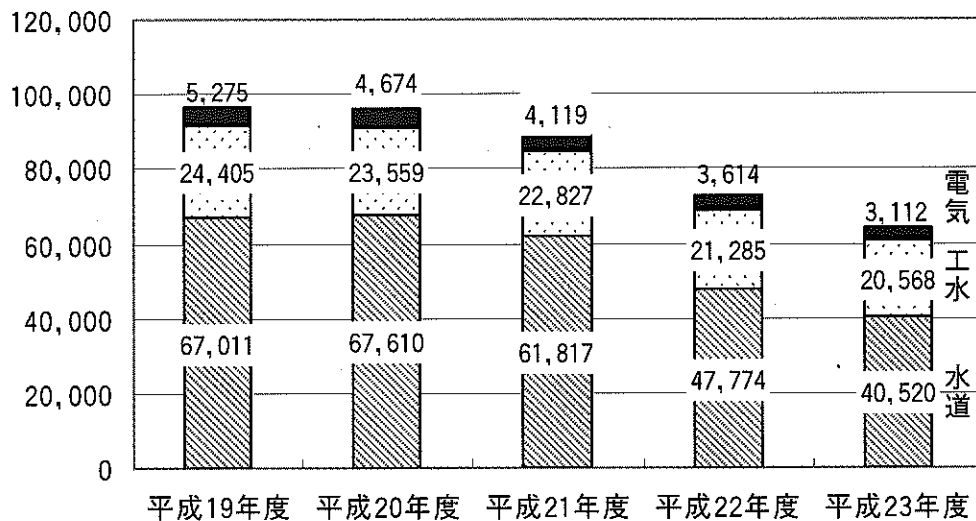
(2) 建設改良費の推移

百万円

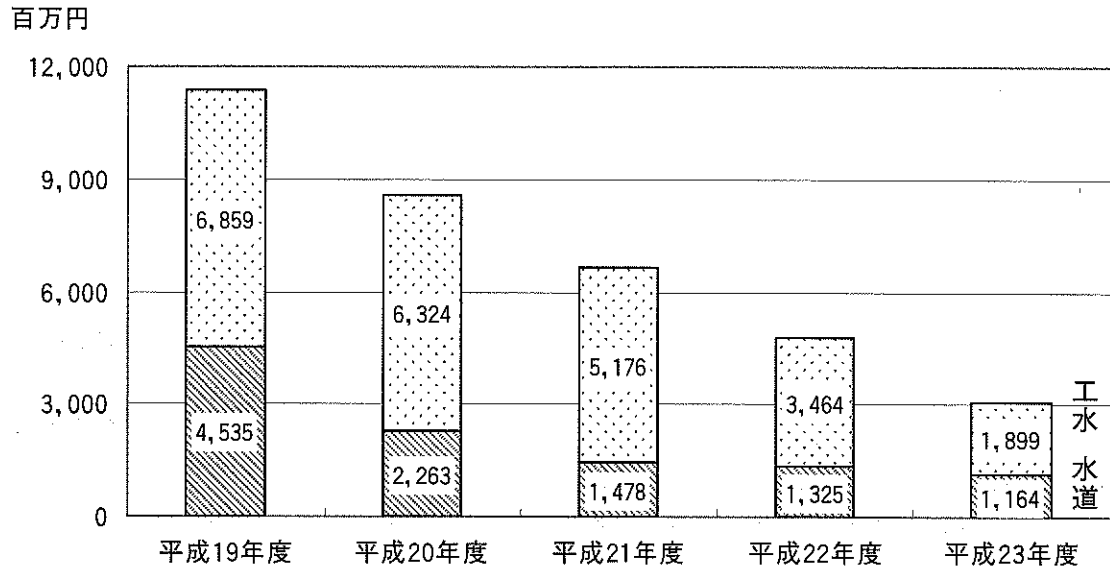


(3) 企業債残高の推移

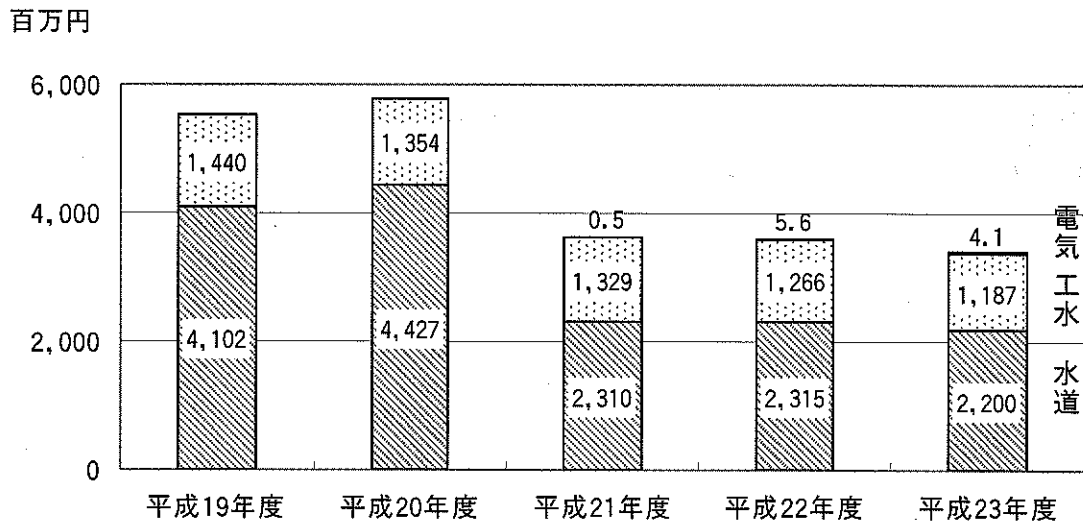
百万円



(4) 水資源機構割賦負担金残高の推移

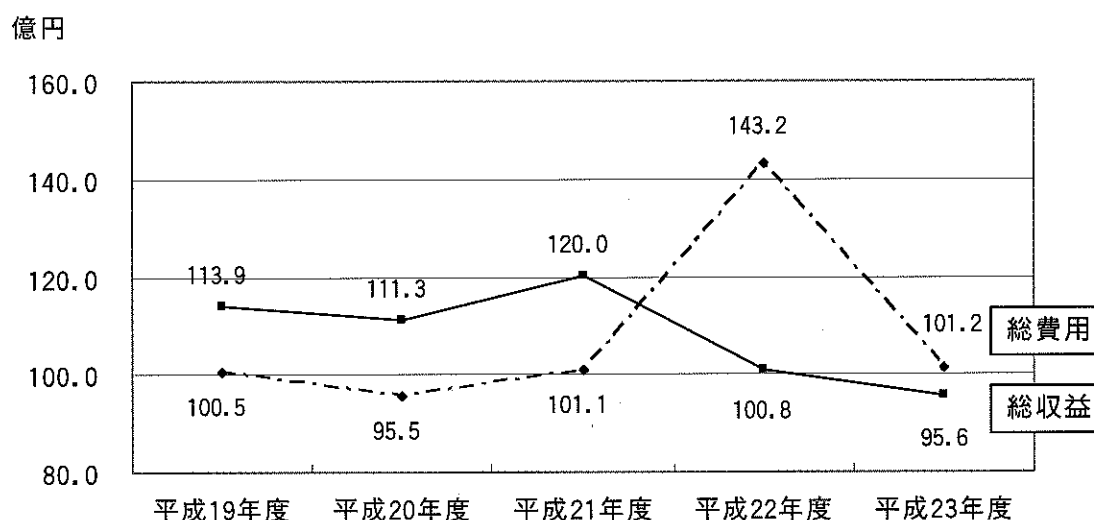


(5) 一般会計繰入金の推移



2 三重県水道事業

(1) 総収益と総費用の推移



(2) 主な経営成績

区分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	比較増減 (A) - (B)	(参考) 平成22年度 全国平均
給水能力 (m ³ /日)	427,666	454,066	△ 26,400	554,540
年間総給水量 (千m ³)	75,258	81,516	△ 6,258	131,516
1日平均給水量 (m ³ /日)	206,187	223,331	△ 17,144	357,781
1日最大給水量 (m ³ /日)	243,062	266,745	△ 23,683	409,518
経常収益計 (千円)	9,559,821	10,084,953	△ 525,132	11,571,851
うち給水収益 (千円)	9,374,042	9,889,397	△ 515,355	11,239,401
経常費用計 (千円)	8,143,378	8,888,706	△ 745,328	10,179,138
うち受託工事費 (千円)	17,280	3,722	13,558	1,145
経常収支比率 (%)	117.4	113.5	3.9	113.7
供給単価 (円/m ³)	124.6	121.3	3.3	86.1
給水原価 (円/m ³)	108.0	109.0	△ 1.0	77.8

(注) 1 経常収益＝営業収益＋営業外収益

2 経常費用＝営業費用＋営業外費用

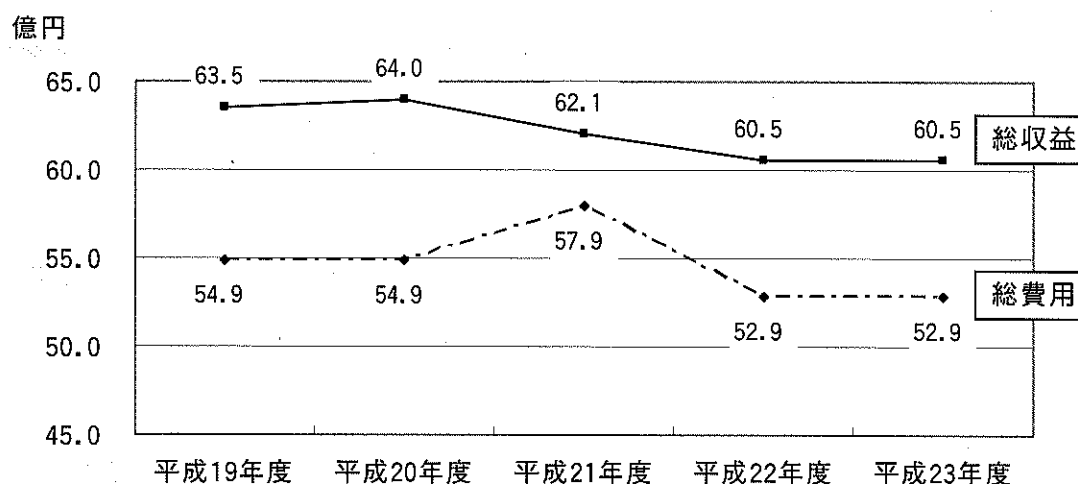
3 供給単価＝給水収益／年間総給水量

4 給水原価＝(経常費用－受託工事費)／年間総給水量

5 平成22年度全国平均は、「平成22年度地方公営企業年鑑(総務省自治財政局編)」の都道府県営用水供給事業の平均値

3 三重県工業用水道事業

(1) 総収益と総費用の推移



(2) 主な経営成績

区分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	比較増減 (A) - (B)	(参考) 平成22年度 全国平均
給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	0	410,015
契約水量 (m ³ /日)	799,310	799,510	△ 200	331,366
年間総有収水量 (千m ³)	219,816	218,255	1,561	116,874
1日平均給水量 (m ³ /日)	472,890	478,153	△ 5,263	238,296
経常収益計 (千円)	6,019,473	6,024,356	△ 4,883	2,638,550
うち給水収益 (千円)	5,406,923	5,391,167	15,756	2,342,893
経常費用計 (千円)	5,264,849	5,256,476	8,373	2,232,645
うち受託工事費 (千円)	2,571	7,110	△ 4,539	17,109
経常収支比率 (%)	114.3	114.6	△ 0.3	118.2
供給単価 (円/m ³)	24.6	24.7	△ 0.1	20.1
給水原価 (円/m ³)	23.9	24.1	△ 0.2	19.1

(注) 1 経常収益＝営業収益＋営業外収益

2 経常費用＝営業費用＋営業外費用

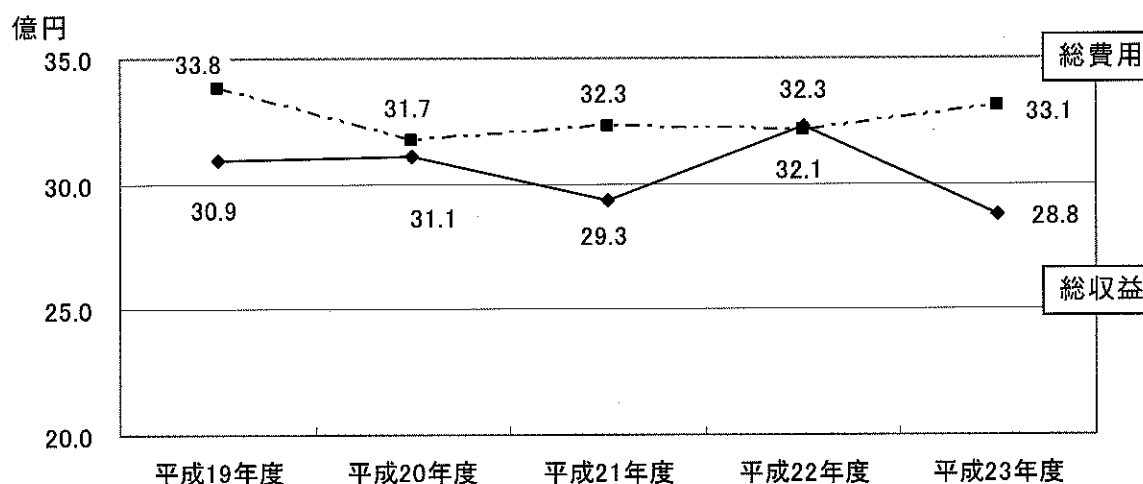
3 供給単価＝給水収益／年間総有収水量

4 給水原価＝(経常費用－受託工事費)／年間総有収水量

5 平成22年度全国平均は「平成22年度地方公営企業年鑑(総務省自治財政局編)」の都道府県営工業用水道事業の平均値

4 三重県電気事業

(1) 総収益と総費用の推移



(2) 主な経営成績

項 目		平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	比較増減 (A) - (B)	(参考) 平成22年度 全国平均
電 気 計	経常収益 (千円)	2,883,743	3,228,858	△ 345,115	2,866,053
	うち電力料収入 (千円)	2,463,983	2,850,043	△ 386,060	2,658,854
	経常費用 (千円)	3,308,985	3,151,557	157,428	2,622,187
	経常収支比率 (%)	87.1	102.5	△ 15.3	109.3
	平均売電単価 (円/kWh)	8.2	8.3	△ 0.1	8.1
水 力	経常収益 (千円)	2,028,155	2,412,745	△ 384,590	—
	うち電力料収入 (千円)	2,017,726	2,398,266	△ 380,540	—
	経常費用 (千円)	2,313,989	2,109,428	204,561	—
	経常収支比率 (%)	87.6	114.4	△ 26.7	—
	平均売電単価 (円/kWh)	8.0	8.2	△ 0.2	—
R D F	経常収益 (千円)	855,588	816,113	39,475	—
	うち電力料収入 (千円)	446,257	451,777	△ 5,520	—
	うちRDF処理委託料収入 (千円)	324,421	280,733	43,688	—
	経常費用 (千円)	994,996	1,042,129	△ 47,133	—
	経常収支比率 (%)	86.0	78.3	7.7	—
	平均売電単価 (円/kWh)	9.0	9.0	0.0	—

- (注) 1 経常収益＝営業収益 (RDFは附帯事業収益) ＋ 営業外収益
 2 経常費用＝営業費用 (RDFは附帯事業費用) ＋ 営業外費用
 3 平成22年度全国平均は、「平成22年度地方公営企業年鑑 (総務省自治財政局編)」
 の都道府県営電気事業の平均値